東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(2015年8月19日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf

2015年8月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. G II グレード O件
- 3. GⅢグレード 1件

N	0.	号機等	不適合事象	備考
	1		炉心性能計算機サーバNo. 1の通信異常を示す警報の発生を確認した。当該サーバを点検・修理。なお、サーバNo. 2は正常に動作しており、計算機の機能に影響はない。	